

生活のきまり

1 登校時

- ・朝練習の場合は 7 : 15 以降に敷地内に入ること。（部活動の朝練習がある場合はジャージやユニフォーム等での登校は可。）
- ・**登校時間 8 : 25** 欠席・遅刻等の連絡は原則としてメールを利用する。（当日、8 : 10 まで）
- ・昇降口は 7 : 30 頃開錠する。
- ・**8 : 15 ~ 8 : 25**の間は職員室への入室禁止。（先生方の会議のため）
- ・通常日課の場合、登校後速やかに体育着・ジャージに着替え、8 : 25 までに着席する。
(着替え終わっていない、着席できていない場合は遅刻となる)

2 授業時

- ・服装は原則として制服。
- ・移動教室の時は、休み時間のうちに移動を完了させる。（教室の電気の消し忘れに注意する）
- ・体育の授業では、貴重品の管理の観点から生活安全委員が教室を施錠する。

3 休み時間・昼休み

- ・ベランダへの立ち入り禁止（緊急避難時、清掃時を除く）
- ・他のクラスへの出入り禁止
- ・屋上へつながる階段や、渡り通路より体育館側では遊ばない。
- ・ウッドデッキは昼休みのみ使用可(詳細は別紙)
- ・クラスボールを使用して外で遊ぶのは可。ただし、校庭以外でボールをついたり投げたりしない。
(体育委員が責任を持ってクラスで管理する)

4 清掃時（朝清掃）

- ・清掃時間 **通常日課の場合… 8 : 30 ~ 8 : 40**
- ・清掃は班長を中心にまとまってしっかり行い、終了時には担当の先生に報告し、挨拶をして終える。

5 放課後

- ・帰りの会が終了したら、すみやかに部活動に参加（または下校）し、いつまでも教室や廊下に残ることがないようにする。残る必要がある時は、必ず担任に申し出る。
- ・専門委員会等、会議に出席する時は原則として制服。
- ・下校時の服装は、原則として制服（名札は外す）。ただし、部活動に参加した時はジャージ、ユニフォーム等で下校してもよい。
- ・下校時間を厳守し、すみやかに帰宅する。（痴漢、変質者対策も含む）

6 服装について

- ・制服に必ず校章をつける。名札は全学年通年着用する。紛失した場合は購入する。
- ・ワイシャツは第 1 ボタンをはずしてもよいが、ブラウスは第 1 ボタンまで留める。
- ・学校指定のニットベストの着用を可とする。
- ・ジャージやワイシャツ・ポロシャツの下に着ても良いものは、体育着、又は白のワンポイントの T シャツとする。また、体育着下のインナーは、色の指定はないが、インナーは見えないようにすることが前提である。インナーは体育着から透けた場合、派手で目立つものでないものとする。
- ・靴下は白または黒を基調としたものとする。部活動の靴下やくるぶしソックスは不可。
- ・通学靴は運動に適した靴とする。※マジックテープも可とする。ただし、ひも靴に関しては必ず結べるものとする。
- ・体育着の下に黒、白の長袖インナーを着用した上で学校生活を送ることを認める。

【冬服着用時】 10月～5月

- ・登校時は制服の上からコートの着用可。色は紺・黒・グレーで無地とする。また、コートの代わりにウィンドブレーカー(上着)も可とする。前のチャックやボタンはしめ、制服の上着の上から着用する。
- ・セーターは、スクールセーターが望ましい。色は紺・黒・グレーで無地とする。(カーディガン不可)
- ・冬季は防寒のための長袖インナーも可とする。部活動のTシャツやアンダーシャツ、ハイネックは不可。また、タイツ・スパッツ・レギンスなども可とするが、スカートや、ハーフパンツから出て見える場合は、色を黒とする。
- ・冬期は、制服の上着を必ず持ってくる。(学校に置いていくことがないように)
- ・その他、手袋・マフラー等の防寒具も必要に応じて着用すること。

【夏服着用時】 5月～10月

- ・夏服はワイシャツやブラウス、または学校指定のポロシャツとする。また、ワイシャツ・ブラウスの上に学校指定のニットベストを着用してもよい。
- ・暑くてもシャツを出したり、半袖をまくったり、ズボンの裾をまくったりしない。

7 頭髪

- ・高校入試や就職試験など公の場にふさわしい頭髪にする
- ・髪が肩にかかる生徒については、結ぶこと。
- ・ヘアゴム、髪どめの色は黒・紺・茶にする。

8 持ち物

- ・学校生活に必要なもの(菓子類・玩具・ゲーム・携帯電話・カッターなど)は持ってこない。
- ・忘れ物をしない。提出物は期限までにきちんと出す。
- ・高価なものは持ってこない。集金は朝のうちに提出。貴重品は各自でしっかりと管理すること。
- ・水筒、ペットボトルは通年で持ってきてよい。中身は水かお茶類かスポーツドリンクとする。
(缶やビン、紙パックは禁止)
- ・学校に設置してある自動販売機は通年で利用できる。財布は持参せずに小銭を準備する。お金の肌身離さず持ち、各自で管理する。
- ・熱中症予防の観点から、塩分チャージを持参できる。ただし、誰かにあげたり、配布したりすることは禁止。
ゴミは各自持ち帰ること。
- ・給食のない日の弁当は、原則として家庭より持参する。(コンビニ等で購入する場合、お金は家に置いてくる)
- ・授業中、座布団やクッションを使用してもよい。

9 その他

- ・挨拶・返事・正しい言葉遣い・礼儀やマナーをしっかり身につける。
- ・時間を意識し遅刻をすることがないように心がける。
- ・何事にも責任ある行動を心がけ、思いやりの心をもって人と接する。
- ・学校へ登校する場合(再登校を含む)は、学校で認められている服装とする。
- ・職員室・学年室の入室のマナーを守ること。(入退室の仕方・声の大きさ・服装など)